

令和元年度

第33回豊頃町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和2年3月30日（月）午後1時30分～午後2時00分
2. 開催場所 豊頃町役場4階 議員控室
3. 委員の出欠 出席 14人 欠席 0人

議席	氏名	出欠	議席	氏名	出欠
1	遠藤 秀徳	出	8	友重 誠一	出
2	泉 信之	出	9	熊野 信夫	出
3	門 茂子	出	10	加島 富浩	出
4	村上 浩保	出	11	荻野 滋雄	出
5	嘉藤 勝広	出	12	根本 篤和	出
6	竹下 昌徳	出	13	松崎 文一	出
7	宝田 幸子	出	14	井下 睦男	出

4. 議事日程 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請について
議案第3号 農用地利用集積計画の作成の要請について
協議案第1号 豊頃町農業委員会活動の点検評価及び活動計画について
5. 臨席者
6. 事務局 渡辺良英事務局長 寺本恭啓係長 佐藤ひとみ事務員
7. 署名委員 議席12番 根本 篤和 議席13番 松崎 文一

局長	<p>皆さんお忙しい中ご出席をいただきありがとうございます。</p> <p>定刻となりましたので只今から第33回農業委員会総会を開催致します。</p> <p>農業委員会憲章を朗唱しますので、ご起立願います。</p> <p>(豊頃町農業委員会憲章を朗唱する)</p>
局長	<p>ありがとうございました。ご着席下さい。</p> <p>それでは、ここで井下会長からご挨拶を頂きます。</p>
井下会長	<p>(挨拶要旨)</p> <p>1 年度末のお忙しい中、年度末を迎えました何かとお忙しい中、本総会にご出席いただきまして大変ありがとうございます。</p> <p>先月は総会がなく皆さんと総会を迎えるのが2か月ぶりとなりました。</p> <p>1月の末に話が出ていた新型コロナウイルスですが、2か月たってこのような状況になるとは思ってもおりませんでした。世界的、全国的にも猛威をふるっていて、本町においても少なからず色々な面で影響が出ているように思います。</p> <p>総会も書面議決考えたが案件も少なく、短時間で終わる予定ですので皆さんにご出席いただきました。</p> <p>2 新聞等でご存じだと思いますが4月1日付けの人事異動で渡辺局長が町民課に移動され、代わりに神課長に局長として農業委員会に来ていただくこととなりました。</p> <p>本来であれば本日歓送迎会を行うべきところですが、現在の情勢を踏まえ今回の総会終了後、神課長にご挨拶をいただきます。</p>
局長	<p>ありがとうございました。それではこの後は、井下会長の進行により総会を進めてまいります。</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員の指名をさせていただきます。議席番号12番根本委員、13番松崎委員にお願い致します。経過報告を事務局からお願いします。</p>
局長	<p>(経過報告書により報告をする。)</p>
議長	<p>はい。只今、経過報告がありましたが、ご質問等ありませんか。</p>
委員	<p>ありません。</p>
議長	<p>それでは議事に入らせていただきます。</p> <p>議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題と致</p>

<p>係 長</p>	<p>します。事務局「番号1番」を説明願います。</p> <p>議案第1号第18条第6項の規定による通知についてご説明いたします。法 の規定により農地等の賃貸借設定の合意解約の通知がありましたので審議を 求めるものであります。</p> <p>番号1番ですが、設定を受けていた方は牛首別 番地 さん、設定 をしていた方は牛首別 番地 さん、土地につきましては記載のとおり です。基盤強化法による賃借権の設定がされておりましたが、賃借人の さんが売買を希望されたため解約するもので、合意解約の成立日及び 土地の引渡日は令和 年 月 日です。引き渡しを行う6か月以内の合 意であり適正であると判断します。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>
<p>議 長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたけれども、何かあれば受け賜りたいと思 います。ございませんか。</p>
<p>委 員</p>	<p>ありません。</p>
<p>議 長</p>	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。 続きまして2ページ議案第2号「農地法第4条の規定による許可申請に ついて」を議題と致します。事務局「番号1番」を説明願います。</p>
<p>係 長</p>	<p>議案第2号農地法第4条の規定による許可申請についてご説明いたします。 農地法第4条の規定による農地の転用許可申請があった下記の件について、農 地法第4条第3項の規定により許可することについてご審議を求めるものでご ざいます。</p> <p>番号1番についてご説明いたします。申請人は礼文内 番地 さん で、土地は礼文内 番地 の内で、地目は公簿、現況共に畑です。面積は ㎡、転用区分は永久転用です。転用の理由はバンカーサイロを建設す るための敷地に利用するものです。転用許可基準の区分は農用地区域内農地 で、許可理由は農用地区域内の用途区分変更による農業用施設用地です。</p> <p>次に審査内容ですが3ページをご覧ください。立地基準は農用地区域内の用 途区分変更による農業用施設用地です。事業費は 千円で、全額を自己資 金対応の予定となっております。工期は許可の日から令和 年 月 日 まで、申請面積の内 ㎡が構築物敷地、 ㎡が作業通路等敷地と なっています。土砂の流出又は崩壊、その他の災害以降の3区分はすべて問題 無いと思われれます。4ページから7ページに位置図、配置図、求積図、平面図 等を添付してございます。</p> <p>以上で番号1番の説明を終わります。</p>

議 長	はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この件につきましては、3月16日に現地調査を実施しております。地元委員であります荻野委員からご説明願いたいと思います。
委 員	11番です。
議 長	只今、荻野委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。
委 員	6番です。図面ではバンカーサイロとあって、今回の転用部分と重なっていますが、問題はないんですか。
局 長	図面中バンカーサイロと表示している部分は今回整備する施設部分であり、その下地部分が転用されている土地と農地にまたがるため、バンカーサイロの一部及び作業用通路として転用するものです。
議 長	ほかにありませんか。
委 員	ありません。
議 長	はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして8ページ議案第3号「農用地利用集積計画の作成の要請について」を議題と致します。関連がありますので「番号1番、2番」の2件を一括ご審議願います。事務局説明願います。
係 長	<p>議案第3号農用地利用集積計画の作成の要請についてご説明いたします。農業経営基盤強化促進法第15条第1項の規定により、農業経営改善計画認定農家を相手とする利用権設定等の利用関係を調整した結果、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、下記の農用地利用集積計画をもって豊頃町長に対し農用地利用集積計画の作成を要請することについてご審議を求めるものでございます。本議案の案件は、農業経営基盤強化促進法に関する基本構想に適合し、農用地を効率的に利用しなければならない点など、農業経営基盤強化促進法第18条第3項に規定する農用地利用集積計画作成の各要件を満たしていると考えます。</p> <p>それでは番号1番、2番についてご説明いたします。利用権の設定を受ける方は牛首別 番地 さん、設定をする方は牛首別 番地 さんです。番号1番の土地につきましては牛首別 番地 、地目は公簿、現況共に畑で、面積は m²、利用権設定等の種類は賃借権設定で、期間は10年間、始期は令和 年 月 日公告の日から終期は令和 年 月 日までです。借賃は年額 円、10a当たり 円で、</p>

	<p>支払方法は記載のとおりです。</p> <p>次に番号 2 番の土地につきまして牛首別 番地 ほか 1 筆、地目は公簿、現況共に畑で、面積は合計 m²、利用権設定等の種類は売買による所有権移転で、移転の時期は令和 年 月 日公告の日、対価の支払い期限は令和 年 月 日、価格は総額 円、10 a 当たり 円で、支払方法は記載のとおりです。</p> <p>10 ページに位置図を添付してございます。波線で表示した部分が 1 番の申請地、斜線で表示した部分が 2 番の申請地です。</p> <p>以上で番号 1 番、2 番の説明を終わります。</p>
議 長	<p>はい。只今、事務局から説明がありましたけれども、この 2 件につきましては、3 月 16 日に現地調査並びに調整会議を取り行っておりまして、調整委員長には 1 番、2 番いずれも荻野委員がなっております。荻野委員の方からご説明願いたいと思います。</p>
委 員	<p>11 番です。</p>
議 長	<p>只今、荻野委員から説明がありましたけれども、この件について何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。続きまして 11 ページ協議案第 1 号「豊頃町農業委員会活動の点検評価及び活動計画について」をご審議願います。事務局説明願います。</p>
係 長	<p>協議案第 1 号 豊頃町農業委員会活動の点検評価及び活動計画についてご説明をいたします。国が定める農業委員会の適正な事務実施において、毎年度 5 月末までに前年度の点検・評価結果、及び当該年度の目標・活動計画を決定した上で、ホームページ等により公表するものとされております。</p> <p>12 ページ別紙様式 2 は、令和元年度の活動の点検・評価（案）です。大項目 1 番の農業委員会の状況についてですが、1. 農業の概要は耕地面積や農家数などを農林水産省の統計数値に基づき記載しております。主に 2015 年度の統計時点の農林業センサスが用いられております。2. 農業委員会の現在の体制は、本委員会は平成 29 年に改選された農業委員会法に基づき改選が行われておりますので新制度の表に記入しております。</p> <p>次は 13 ページ大項目 2 番の担い手への農地の利用集積・集約化ですが、前年度末の集積面積は 9,736ha、集積実績では 9,761ha となり、目標の面積は概ね確保されました。</p> <p>14 ページ大項目 3 番の新たに農業経営を営もうとする者の参入促進は、1 経</p>

営体が新規参入しており目標と同数となっております。

次は 15 ページ大項目 4 番の遊休農地に関する措置に関する評価ですが、本町は遊休農地が存在していないために、解消に関する取り組みはございません。

続いて 16 ページ大項目 5 番の違反転用への適正な対応では、違反転用面積が無く指導実績はありませんでした。大項目 6 番の農地法等によりその権限に属された事務に関する点検ですが、農地法第 3 条に基づく許可は年間 11 件処理しており、平均の処理期間は 24.55 日でした。農地法第 4 条と第 5 条の農地転用に関する事務処理は年間 9 件処理しており、平均の処理期間は 29.22 日でした。どちらも総会における審議結果は議事録に整理してホームページなどで公表しております。次に農地所有適格法人からの事業年度終了後の報告は 14 法人全てから受けております。18 ページ賃借料情報の提供等については、毎年 1 月の総会でご審議いただいて 2 月に公表しております。農地台帳については毎月更新して随時公表しております。

大項目 7 番の地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容については、特に受けておりません。

19 ページ大項目 8 番は事務の実施状況の公表等ですが、総会議事録と委員会の活動計画の点検・評価を公表しております。

続きまして、20 ページの別紙様式 1 は、令和 2 年度の活動計画（案）です。大項目 1 番では農業委員会の状況として、1. 農家・農地等の概要については、農林水産省の統計数値に基づき記載してございます。農家数や農地面積などは 2015 年度の統計時点の数値が用いられるため、昨年と同じ数値が記載されることとなります。2. 農業委員会の現在の体制ですが、平成 29 年 7 月に新制度に基づき改選が行われておりますので、下段の表にのみ記載することとなります。

次に 21 ページの大項目 2 番の担い手への農地の利用集積・集約化では、現状や目標を記載しております。担い手に対して新規に集積されると見込まれる面積は、過去 5 年間の平均面積を求め、その 70%を目標設定としました。続きまして大項目 3 番の新たな農業経営を営もうとする者の参入促進では、過去 3 年間の現状では、令和元年にエレゾ社 1 経営体が新規参入しております。目標は新規参入の情報が無く記載が難しいところですが、期待数として 1 経営体としました。

次に 22 ページの大項目 4 番の遊休農地に関する措置、大項目 5 番の違反転用への適正な対応では、遊休農地、違反転用の事例が無いので、この現状を維持することが目標となります。

点検評価の案と活動計画の案につきましては、今後ホームページ、及び事務局で 5 月末までの間公示することになり、一般の農業者の方から意見がありましたら、必要に応じて修正し、最終的には 6 月に北海道を經由して農林水産省に報告いたします。

	<p>また、決定した点検評価と活動計画は、6月にホームページ、及び事務局で公示いたします。</p> <p>以上で説明は終わりますが、定められた様式に基づいて案を作成しておりますので、ご審議くださるようよろしくお願いいたします。</p>
議 長	<p>只今、事務局からご説明がございましたが、この件について、何かあれば受け賜りたいと思います。ございませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
議 長	<p>はい。無いということでございますので、このように決定をさせていただきます。議案の審議は以上ですが、事務局から連絡事項があります。</p>
局 長	<p>(要旨)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 農業委員の募集について 2 新旧局長挨拶
議 長	<p>只今、事務局から連絡事項等がありましたが、ご質問等はありませんか。</p>
委 員	<p>ありません。</p>
局 長	<p>以上をもちまして総会を終了させていただきます。 閉会にあたり 井下会長 からご挨拶をいただきます。</p> <p>(閉会の挨拶)</p> <p>閉 会</p>